滝川市住生活基本計画及び滝川市公営住宅等長寿命化計画　成案／公表までの流れ

資 料 2

【策　定　会　議】

第１回　策定会議　６月４日
委　員：庁舎内関係所管職員（部長職）
議　題：１）策定会議設置要綱について
２）検討体制について
３）スケジュールについて
４）R6 基礎調査資料について

第１回策定会議を経て市民会議及び検討職員部会を開催

【市　民　会　議】

第１回　市民会議　６月 18 日
委　員：民間関係団体　※委員長選出
議　題：１）検討体制について
２）スケジュールについて
３）住生活を取り巻く現状について
R6基礎調査（P3-P47）について説明※データの検証によるもの
委員に対して住環境の課題について意見を聴取する。

【検　討　職　員　部　会】

第１回　検討職員部会　６月
部会員：庁舎内関係所管職員（課長職）
議　題：１）策定会議設置要綱について
２）検討体制について
３）スケジュールについて
４）R6基礎調査資料について
その他：今後の進め方について
※第２回市民会議より各分野における確認事項があれば関係する部会員と事務局にて対面で協議する。また、各部会員からの助言・質問がある場合は必要に応じて、個別による対面協議を実施する。

第２回　市民会議　７月
委　員：民間関係団体
議　題：１）市民アンケート調査の結果報告
２）不動産聞取り調査報告
３）住生活を取り巻く課題・基本理念・目標について
４）住環境の整備方針について
５）住宅施策区域の設定について
６）公営住宅管理戸数の設定について
※３）～６）については意見交換

意見に対する確認

第２回　検討職員部会　７月（書面開催）
部会員：庁舎内関係所管職員（課長職）
議　題：１）市民アンケート調査の結果報告
２）不動産聞取り調査報告
３）住生活を取り巻く課題・基本理念・目標について
４）住環境の整備方針について
５）住宅施策区域の設定について
６）公営住宅管理戸数の設定について

助言

第３回　市民会議　８月
委　員：民間関係団体
議　題：１）前回の議事内容確認
２）住宅施策立案に対する意見交換
３）公営住宅事業実施計画案（事業プログラム等）に対する意見交換

意見に対する確認

第３回　検討職員部会　８月（書面開催）
部会員：庁舎内関係所管職員（課長職）
議　題：１）前回の議事内容確認
２）住宅施策立案に対する意見交換
３）公営住宅事業実施計画案（事業プログラム等）に対する意見交換

助言

報告

関係機関協議【中間報告】
（北海道・空知総合振興局）
※公営住宅等長寿命化計画のみ

助言

第４回　市民会議　９月
委　員：民間関係団体
議　題：１）前回の議事内容確認
２）素案に対する意見交換

意見に対する確認

第４回　検討職員部会　９月（書面開催）
部会員：庁舎内関係所管職員（課長職）
議　題：１）前回の議事内容確認
２）素案に対する意見交換

【策　定　会　議】

第２回　策定会議　９月
委　員：庁舎内関係所管職員（部長職）
議　題：素案に係る審議

第４回検討職員部会を経て第２回策定会議を開催へ

修正があった場合

第３回　策定会議　９月
素案に係る再審議

素　案　策　定

素　案　報　告
（市　長　・　副　市　長）

※公営住宅等長寿命化計画のみ
関係機関策定協議
（北海道・空知総合振興局）

議会報告　素案報告
パブリックコメントの実施（２週間）　９月下旬～10 月上旬

第５回　検討職員部会開催（パブコメでの意見の取扱について確認）
※意見の内容によっては書面開催を検討

第４回　策定会議開催(パブコメでの意見の取扱いについて確認)
※意見の内容によっては書面開催を検討

原　案　策　定

原　案　報　告　（市　長　・　副　市　長）

成　案　／　公　表 10 月 31 日

※公営住宅等長寿命化計画のみ
関係機関への計画提出（開発局・北海道・空知総合振興局）